令和7年度 国土交通大臣登録
「建築設備検査員講習」申込み案内
登録講習実施機関: 一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター(講習事業部)
<ul><li>(事務局・問い合わせ先)</li></ul>
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-15-5 内幸町ケイズビル
・電話:03-3591-2423 ・FAX:03-3591-2431
・ホームページ:https://www.beec.or.jp ・e-mail:setsubi@beec.or.jp
問い合わせ対応(土、日、祝日を除く): 9:30~12:00、13:00~17:30

多くの人が利用する劇場、ホテル、店舗、事務所、マンション等に設置されている建築設備は、事故や災 害等を未然に防止するため定期的に検査を受けて、その結果を特定行政庁に報告することが義務付けられて います。本講習は、講義及び修了考査で構成され、修了考査に合格した方に「修了証明書」を交付いたしま す。その後、国土交通省地方整備局長等に申請する事により、その検査を行うことができる建築設備検査員 の資格者証の交付を受けることができます。

本講習へのお申込みには、<u>申込者情報の登録及び受講資格を証明する書類の提出</u>が必要となります。ご確 認の上、お申込みいただきますようご案内申し上げます。

本講習は、WEB講習と会場講習で実施いたします。WEBによる受講環境を確保することが難しい方は 会場講習の選択が可能です。なお、修了考査はWEB講習、会場講習とも会場にて実施いたします。

開催地	受講方法	開催					
		講義【録画の視聴】		修了考查	【会場】	会場	定員
		受講期間(視聴期間) (WEB 講習の配信期間は 3 週間、) 会場講習は 4 日間	受講場所	受講日	受講場所	2.10	(名)
**	WEB 講習	11 月 21 日(金)~12 月 11 日(木)	自宅等			ベルサール汐留	290
東京	会場講習	12 月 16 日(火)~12 月 19 日(金)	会場			シェーンバッハ・サボー	120
<b>P</b> E	WEB 講習	11 月 21 日(金)~12 月 11 日(木)	自宅等	12月19日		難波御堂筋ホール	130
入版	会場講習	12 月 16 日(火)~12 月 19 日(金)	会場	(金)	会場	難波御堂筋ホール	100
札幌	WEB 講習	11 月 21 日(金)~12 月 11 日(木)	自宅等			北海道経済センター	50
福岡	WEB 講習	11 月 21 日(金)~12 月 11 日(木)	自宅等			JRE 天神クリスタルビル	60

【第1 開催地、受講方法、開催期日、会場、定員等】

- WEB講習:インターネットを利用して配信される講義(録画)を自宅等で視聴し、修了考査は会場で受けていただきます。視聴期間内は、何度でも視聴可能ですが、初回視聴時は、1編から順番に視聴していただきます。なお、講義時間(視聴時間)が法令により定められているため、各科目初回視聴時は、早送り、倍速での再生、複数講義の同時再生等、視聴時間を早める機能の使用は認められません。一時停止、停止のみ可能です。2回目以降は、どの講義からでも視聴が可能となり、早送り等の機能の使用も可能です。 視聴終了後に「WEB講習動画視聴完了宣誓書」をメールにて提出していただきます。また、視聴期間終了後、事務局で全ての講義の視聴が終了しているか、視聴時間を満たしているかを確認します。1科目でも最後までの視聴が確認できない方、視聴時間を満たしていない方、又は「WEB講習動画視聴完了宣誓書」の提出がない方は、修了考査を受けられません。
- 会場講習:希望する開催地の会場で、講義及び修了考査を受けていただきます。 講義は、事前に録画した講義を時間割に沿って会場で視聴する方法です。 WEB講習と講義内容は同じですが、各科目の講義の視聴は1回となります。 インターネット環境の確保が難しい方に用意する講習方法となります。
- [注1] <u>各開催地とも定員に達し次第、申込受付期間中でも締め切ります。</u>また、定員等により、受講方法等を調整 させていただく場合がございます。
- [注2] 開催内容等に変更が生じる場合がございますので、最新の情報はホームページをご確認ください。

## 【第2 受講資格】

#### 建築設備に関して必要な実務経験<sup>※1</sup>年数(卒業された学歴等より)及び申込に必要な書類早見表

中门九百八

建筑	設備	#に関して必要な実	務経験 <sup>※1</sup> 年数	女(卒業された	学歴等より)及び申込に必要	要な書教	領早見	.表							受講資格は、平成
申込み	•区分													卒業後の 実務経験年数	必要
	0	学校教育法	大学、専門	門職大学	4年制			《表1.正規の建	·肇学、機械工学、電気工学	営としてそのまま適応する学	科名》			(①の場合)	申込者情 実務経験 被保険者記鈔
	0	<b>萨娄能韦眼</b> 路俱准法	<b>萨娄</b> 能士胆态:	级合于学技生	医黄油石 炎人油石 六日浦石		Z		建築工学科	建築学科	建築科	建築デザイン工学科		2年以上	労働者
		<b>૫未能力闭光</b> 化進法		称百人子仪守	文册林性、稻口林性、心用林性		は \ 、卒	建築·設備系	建築設備学科	建築設備科	設備工業科	設備システム科			午未証明書) 成績証明書又は
						ī	≪業表さ		建築設備工学科	衛生工学科					自认者信
							2れ ≫た		機械工学科	機械学科	機械科	機械システム工学科			実務経験
	2	学校教育法	短期大学、専門		3年制(夜間大学を除く)		で 学 同科	機械系	機械情報技術学科	機械電気工学科	生産機械工学科	精密機械工学科		(②の場合)	被保険者記録
			寺门峨入子(3)	十07 前舟(林作)			等がと、		動力機械工学科	機械情報工学科	応用機械工学科			3年以上	
							認念め表		電気工学科	電気学科	電気科	電気技術科	/		成績証明書又は
			短期大学、専門	『職短期大学、	0年期	1	51 h		電気電子工学科	電気電子システム工学科	電気電子情報工学科	電子工学科	1		申込者情
		学校教育法	専門職大学(25	年の前期課程)	2年制		るに			電子情報工学科	雷子情報電気工学科	雷子·情報工学科		(③ <b>の</b> 提会)	実務経験
	3		高等専 車修	門学校 学校	5年制 車門理程2年以上		程当	不灵軍	雷気通信工学科	雷気通信学科	雷気通信科	通信工学科			被保険者記録
		陪着他去眼路但准计		少女士尚拉生			確て		電子機域工学科	雷急工作科	電子受利	雷子通信工学科		4年以上	卒業証明書又
		<b>報</b> 果能力開発促進法	峨未能力開光;	松合人子仪寺	特定导门課程、导门課程	<i>'</i>	認いでる		電子成体工ディー	セスエ 1717	10 I I I I	电力应用工力行	1		成績証明書又は
			言等!	学校	3年制(通信制・夜間会む)		さ 場   た 合		旧拟迪语工于科	旧和电丁工于科					申込者情
		学校教育法					局	《表2. 上記に該	当しない学科で、同等の課	程と確認ができた学科》※4	1			(④の場合)	実務経験
	4		専修!	学校	③の専修学校以外で専門課程			上記《表1》以外 築学」「機械工	の学科の場合、「単位修得学」「雷気工学」と同等と	証明書」又は「成績証明書」 図める課程であることが確認	(卒業された学校から取得 できた場合。	の提出により、正規の「建		7年비ト	100休陕自記10 労働者
I		<b>職掌能力闄</b> 轝促進法	職業能力開発(	足進センター等									7	/+&+	卒業証明書ス
•					目炉杯性										成績証明書又は
															申込者情
	5		実	<b>ミ務経験のみ</b>						建築設備に関して	<u> 1年以上</u> の実務経験	į			実務経験 神保除者記録
						7									労働者
															申込者情
	6		特定	『行政庁の職員					建築設備	の行政(確認申請 業)	務等)に関して2年以	の 実務経験			実務経験
												_			被保険者記録
															ノ関で
	a		建筑设備-	+の咨ዾを有する	s.										中心石信
			建未以哺-	工切員伯と伯がる	J										~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~
						1									由의 분석
															中込名18 実務経験
	(8)	1~7	までに掲げる者と	:同等以上の知識	及び経験を有する					<ol> <li>(1)~(7)までの</li> </ol>	)実務経験と同じ				被保険者記錄
		(例:外国の	)大学等で同等の	学科を履修し、実	と務経験を有する者)**3										労働者
						· ·									卒耒証明書ンは
						-	·								由认考相
	9		一級建築十二%	級建築十の資格を	\$有する <sup>※5</sup>										実務経験
			************	┉~~~~⊻又吅(											資格
															由认考情
1	I	建築設備士の資料	各を有する	講習科目	の一部免除を希望する場合					科目の免除()	3科目のみ受講)				宇光谷時
						17					ALL				資格
															由认者情
I	Π	昨年度の不合	格者	<b>昨年度</b> (修了)	に <u>主科日を受講</u> し、不合格。 考査のみ受けた方は除く)					修了考查	<u>のみ</u> 受講 <sup>※6</sup>				実務経験
															由기 추석
T	v	一級建築士、二統	級建築士	<b>時譜</b> (3	豊義)のみを希望する場合					聴	<b>講</b> <sup>※7</sup>				中心有1
		の資格を有	१०	and And And						(修了考査を除	く <u>講義のみ</u> 受講)				「日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日

※1 この講習の実務経験とは、「建築基準法に基づく建築設備に関する実務」をいいます。また、建築設備に関する業務であっても、点検・検査等の立会いのみ行う方、庶務、会計、労務、営業等建築設備に関する知識及び技能を必要としない方、業務全体の関連が少ない方、又はアルバイト・パートタイム就労者(雇用保険の被保険者等を除く)は実務経験に含みません。

※2 区分 I ④ 職業能力開発促進センター等の課程は、「普通課程」のみです。「短期課程」を卒業の場合は、区分 I ⑤となり、実務経験年数は11年以上必要となります。

※3 外国の学校等で同等の学科を履修し卒業された場合、「卒業証書」又は「卒業証明書」の写し等に和訳を付けて提出してください。

※4 卒業された学科が、正規の「建築学」、「機械工学」、「電気工学」と同等か不明の場合は、<u>事前に卒業された学校より「単位修得証明書」又は「成績証明書」を取得して、メール等でお問い合わせ</u>ください。

※5 区分 I ⑨の場合、修了考査の結果にかかわらず、「聴講証書」は発行しません。

※7 聴請は修了考査を受けることができません。講習終了後「聴講証書」を発行いたしますが、**聴講番号では定期検査はできません。**一級建築士・二級建築士の資格を有する方で、修了証明書及び建築設備検査員資格者証が必要な方は、区分 I ⑨での申込みとなります。

以Z8年国エ父迪自古示弗 / UU考弗ZIによる。
---------------------------

要書類	書類入手先・入手方法	申込み	₩区分
情報·写真	インターネットから登録		
験等証明書	ホームページよりダウンロード		
録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル		
者名簿	勤務先	0	
又は卒業証書	卒業校		
は単位修得証明書	卒業校 ※左(表2)に該当する方		
桂椒.它育	ハカーナットから発行		
消報 · 子兵 除笙証明畫	インシーネットから豆妹		
铁守証明音 143.88400 文面	ホームページよりシリンロート		
。	+ 亜事務所入は、1 / ホーメル 勤務生	2	
ロカ海			_
「人は牛木証言			
る中位修行証明書			
情報·写真	インターネットから登録		
<b>験等証</b> 明書	ホームページよりダウンロード		
録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル	3	
诸名簿	勤務先		
又は卒業証書	卒業校		
は単位修得証明書	卒業校 ※左《表2》に該当する方		
桔報 宝盲	インターネットから登録		
	ホームページェリダウンロード		
以守証:57首 143昭全回答曹	在全事務所又はマイナポータル		
- \$\$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	キューティング 単数失	4	
ロカ海			
「人は牛木証言			Ι
8年位修行证约言			
情報·写真	インターネットから登録		
験等証明書	ホームページよりダウンロード	6	
録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル		
诸名簿	勤務先		
情報·写真	インターネットから登録		
験等証明書	ホームページよりダウンロード		
録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル	6	
者名簿	勤務先		
桔据·写吉	インターネットから登録		
	ホームページよりダウンロードし		
<b>顭</b> 等証明書	申込者署名欄のみ自筆で記入	Ø	
格者証	建築設備士の資格者証又は合格証		
桔報・写直	インターネットから登録		
<b>論集訂明書</b>	ホームページょりダウンロード		
: 録照会回答票	年金事務所又はマイナポータル		
者名簿	勤務先	8	
マは卒業証書	卒業校		
は単位修得証明書	卒業校 ※左《表2》に該当する方		
桂叔.它盲	ハークットから発展		
消報・ラ美	ホームページよりダウンロードし、		
<b>铗寺</b> 訨蚏罯	申込者署名欄のみ自筆で記入	9	
格者証	該当の資格の資格者証		
情報·写真	インターネットから登録		
験等証明書	ホームページよりダウンロードし、	1	I
格者証	<u>中込る者る欄のみ日軍で記入</u> 建築設備士の資格者証又は合格証		
情報·写真	インターネットから登録	т	π
<b>験等証明書</b>	ホームペーシよりタウンロードし、 申込者署名欄のみ自筆で記入	1	
桂胡,写直	インターネットから登録		
	ホームページよりダウンロード		
<b>籔等証明書</b>	申込者署名欄のみ自筆で記入	г	v
格者証	該当の資格の資格者証		

「実務経験」の詳細は 当財団ホームページ参照 →



<sup>※6</sup> 修了考査のみの受講ができます。全科目の受講を希望する場合は、区分 I ①~⑨での申込となります。その場合、申込書類等はすべて必要となります。

#### 【第3 講習の科目と時間】(合計:25.5時間)

	科目	時間	科目	時間
0	建築設備定期検査制度総論	1時間	<b>8</b> 電気設備	2.5時間
0	建築設備に関する建築基準法令	2時間	9 給排水衛生設備	2.5時間
€	消防法令	1.5時間	◎ 建築設備の耐震規制・設計指針	1.5時間
4	建築学概論 [注1 (ア)]	2時間	❶ 建築設備定期検査業務基準 〔注1 (イ) 〕	2.5時間
6	換気設備	2.5時間	建築設備に関する維持保全 [注1 (イ)]	1.5時間
6	空気調和設備	2 時間	₿ 修了考查〔注2〕	2時間
0	排煙設備	2 時間		

〔注1〕 **科目の免除について**(科目を指定して免除することはできません)

- (ア)特定建築物調査員、防火設備検査員、昇降機等検査員の資格を有する方の場合、講習科目④建築学概論の受講免除を受けることができます。<u>免除を希望</u>される方は、<u>各資格の証書の写し</u>等を提出してください。この場合、受講料の減額はありません。受講方法は<u>「会場講習」のみ</u>となります。

なお、13修了考査は、講習科目の免除を受けた場合でも、<u>全講習科目から出題されます。</u>

[注2] 全講習科目を受講しないと修了考査は受けられません。(上記免除者及び昨年度の不合格者で今回修了考 査のみの受講者を除く)

#### 【第4 受講料】

※p2「第2 受講資格」の左右両端の【申込み区分】を参照してください。

申込み区分	受講料(消費税込み)
全課程を受講・建築学概論免除(区分 I) ※建築学概論免除は会場講習のみ	52,800円〔テキスト代を含む〕
聴講(区分IV)※ <del>聴講は WEB講習のみ</del>	
建築設備士免除(区分Ⅱ)※会場講習のみ	33,000円〔テキスト代を含む〕
田⊴港 (▽八Ⅲ)	19,800円〔テキスト代を含む〕
	11,000円〔テキスト代を <mark>含まず</mark> 〕

〔注1〕テキスト代は、8,800円(消費税込み)

- [注2\*] 受講料は、インターネットによる申込者情報入力後、決済方法(コンビニ支払い又は Pay-easy) を選択して、<u>申込後、10日以内</u>に受講料をお支払いください。 ※Pay-easy はネットバンキング対応のみとなります。
- 〔注3〕振込手数料はかかりません。
- [注4] 振込後に自己の都合により受講されなかった場合及び受講後に受講取消しとなった場合、既 納の受講料は返金いたしません。
- [注5]病気等やむを得ない場合に限り、書類(診断書等)の提出をもって、受講料の返金を認めます。 (テキスト代8,800円、事務手数料7,000円を引いた金額)

\*注2 支払い方法について

①コンビニ支払い・・・セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、 セイコーマートで利用可能。
https://www.smbc-card.com/business/collection/service/station/conveninet/payment.jsp



②Pay-easy 支払い・・・お支払い画面から、インターネットバンキングにログインして支払う 方法です。Pay-easy が利用できる金融機関を事前にご確認ください。 <u>http://www.pay-easy.jp/howto/</u> (「WEB サイトからお支払い」)



#### 【第5 申込み方法】

インターネットによる申込者情報の入力、顔写真及び申込みに必要な書類のアップロード後、 受講料の支払いをしていただきます。

【ホームページ 建築設備検査員講習】 <u>https://www.beec.or.jp/course/mlit\_course1/</u>



#### 1. 申込期間・受講料の入金期限

インターネットによる申込み期間	<u>令和7年8月5日(火)10:00</u> <u>~9月24日(水)17:00</u>
受講料の入金期限	<u>申込後10日以内</u>
※支払い期限を経過すると支払いができ	きなくなります。その場合は、事務局へご連絡ください。

※インターネットによる申込者情報の入力、顔写真及び書類のアップロードだけでは受付とはなりま せん。受講料のお支払いを済ませた時点で受付完了となります。

※入金確認後、完了メールが届きます。 <u>領収書のダウンロードURLが記載されています</u>ので、必要 な場合はダウンロードしてください。ただし、入金から確認まで7日ほど日数を要する場合がござ います。

※各開催地とも定員に達し次第、申込受付期間中でも締め切ります。

※キャンセル待ちはお受けしていません。

※申込み状況は、当財団のホームページに掲載いたします。

2. 受講種別の変更

申込み完了後の開催地・受講方法の変更は原則できません。

ただし、転勤等のやむを得ない事情があり、それを**証明できる場合に限り認められます。**この場 合には、「辞令の写し」等の提出が必要です。

<u>業務の都合による変更等はできません</u>ので、あらかじめ調整の上、お申込みください。

3. インターネット申込み前の事前準備

インターネット申込み時に、顔写真、申込みに必要な書類をアップロード していただきますので、<u>必ず事前にご準備ください</u>。

① メールアドレスの確認

<u>申込み時にメールアドレスを登録していただきます。</u>必ず本人が確認できるメールアドレスをご登録く ださい。なお、<u>同一のメールアドレスで複数の登録はできません。</u>

2 顔写真データの作成

正面・無帽・無背景で半年以内に撮影した、鮮明な顔写真の画像(JPEG 形式・カラー)をご用意ください。デジタル写真の場合、加工修正したものや、不鮮明なものは受付できません。

スマートフォンから直接撮影することも可能です。

#### ③ 申込み区分に伴う申込みに必要な書類の取得

p2の「第2 受講資格」の早見表より、該当する申込み区分の必要書類を確認し、「書類入手先・ 入手方法等」を参考に書類を準備してください。

申込み時に書類をアップロードしていただきますので、書類ごとに**PDF形式で準備**してください。

## 被保険者記録照会回答票

※勤務先・在職期間を確認するための書類です。

※公務員の方は共済組合の「加入期間確認記録票」でも可。

この書類は年金事務所で発行するもので、厚生年金等の加入期間等を確認するための書類です。年金事務所・ 年金相談センターの窓口、郵送、WEB(電子版)、マイナポータル等から取得できます。

詳細については、「日本年金機構ホームページ」ねんきんネット(<u>https://www.nenkin.go.jp/n\_net/</u>) でご確認ください。WEB(電子版)、マイナポータルは事前の登録が必要となります。

なお、発行までに日数を要する場合がございますので、余裕を持ってお手続きください。 (注意点)

① **令和7年4月1日以降に発行されたもの**を提出してください。

- ② お勤め先名称が記載されていること。(記号不可)
- ③ 在職期間が記載されていること。

※ 住所が現住所と異なる場合、現住所を余白(名前の下)等に手書きで追記してください。

#### 【取得先】

〔ねんきんネット〕 https://www.nenkin.go.jp/n\_net/

- 1.「ねんきんネット」にログインする。
- 2. 〔通知書を確認する〕を選択し、「電子版『被保険者記録照会回答票』」をダウンロードする。

•

[マイナポータル] <u>https://myna.go.jp/</u>

- 1.マイナンバーカードを利用して、マイナポータルにログインし、「ねんきんネット」を選択する。 ※マイナポータルからねんきんネットに連携が必要です。
- 2.《通知書を確認する》を選択し、『電子版「被保険者記録照会回答票」』をダウンロードする。

【見本1】

【見本2】(職歴原簿参照)の全てのページを提出してください。

R 険 者 記 録	照会回答票の	5例(A4 版	反)							共通 制度共	通被保険者記録照会回答票	(職歷原簿参照)		11111
				妆/	卫险:	老 記/	法规		一次一百	選択 届客J~}'	大区分 1 小区分		操作番号 2	001/002
				1121	木(尺)	e ac:	咪照	코민	旧示	01 被保険者基礎年会番号	02 国民年金の手帳	記号番号 -		
				平)	成〇〇年	•ООЛ (	ЭОН場	在の加	人記録です。	03 厚生年堂の小磯記号巻号 ~	04 船員保険の手帳	记号番号 -		
住 所	TΛ	∧県∎∎×	× 1·1·1							05 被乘口力指示				
								日本	年金機構	被保 険 者 氏 名	41 90			
モ 名	00 0	0					C	0 年	金事務所	生年月日	14 207			
					生	年月 日	He	和OC	年〇〇月〇	住所一				
					性	別		•		and the state of the				
					基	<b>港</b> 年金者		0000	00	[圖民年金]	[厚生年金保険]	[船員保険]		
年金千帳計	巴号番号									被保険者対象月數 0 納付济月炎	1 0 月数	月数 0		
国民年金		尾	生年金			船員印	创废			全额免除月数 () 3/4免除月	数 0 期間	期間 0		
制度	お勤め先の名	称又は共済		胶得年月日	5		喪失年	НВ	月週	半額免除月数 0 1/4免除月	数 0 [厚生年金基金]			
	細心	资								子王若年前时将的月数 0 合計 0	月数 0	年金加入		
夏年	○○○株式:	会社	服和の	年〇〇月(	DOB	平成(	MECO	)月()(	ЭB	[共济年金]	- (4) (M			
围年	国民年金		₩600	年〇〇月〇	DOF	1.00%				加入月数 0	[合計期間]			
2. A	1 14-0 1 224		1.044.07	1	F					儀 考 摘				
										NG10 次の入力をしてください				
										North Contract				
														416/10010 map
										年金事務所				477173013 平衡
														WMO
		田尾田奈	1		T#4	1.4.838%	1/- C	12.52						
	0.560.10	Harden to	2000 Mar (1)	1	1.00 E 1	TIZZ VINEN.	No.17	116-55	被保険看到					
油付济用的	E BERRY C	+1996 (*)	- 开生用竹	合計	月数	度明	月歇	湘版	금 같					
	A W	八条	特別月餐	-	-									
•				٠										
	被保険者	対象月数		•	0	0			00					
備考欄														

●申込者本人が事業主で、実務経験年数期間中に「国民年金期間」又は「年金未加入期間」があ <u>る場合</u>は、その期間を証明する公的な書類が別途必要となります。

#### 【別書類の例】

会社員の場合	雇用保険被保険者資格取得届出 確認照会回答書 ※職業安定所発行	・受講申込者の氏名、事業所の名称、資格取得年月 日が記載されていること
	確定申告の写し ※被保険者記録照会回答票で確認 できないすべての年度分が必要。	・受講申込者の氏名が記載されていること ・職業(屋号・雅号)が記載されていること。 ・提出先税務署等の受付印又は証明書があること
<ul> <li>・申込者が事業主</li> <li>(代表者)の場合</li> <li>・個人事業主の場合</li> </ul>	<b>傷害保険等の写し</b> ※被保険者記録照会回答票で確認 できないすべての年度分	<ul> <li>・勤務先名が記載されていること</li> <li>・受講申込者の氏名が記載されていること</li> <li>・保険会社の会社名(社印)があること</li> <li>・加入期間が記載されていること</li> </ul>
	ー人親方労災保険加入証明書 ※被保険者記録照会回答票で確認 できないすべての年度分	<ul> <li>・受講申込者の氏名が記載されていること</li> <li>・業種(職種)が記載されていること</li> <li>・加入期間が記載されていること</li> <li>・労働保険事務組合名(社印)があること</li> </ul>

※上記以外に、公的な書類で、受講申込者の氏名、勤務先、在職期間を証明する書類があればお問い合わせ ください。

書類と同等と認められれば確認書類として提出可能です。

なお、親会社又は系列会社の証明、給与明細、源泉徴収票等は確認書類にはなりません。



※勤務先・在職期間を確認するための書類です。勤務先によっては「個人台帳」、 「在職証明書」、「勤務台帳」等

「労働者名簿」とは、事業主(使用者)が、各事業場ごとに労働者の数に関係なく、全ての労働者について厚 生労働省で定められている事項を作成しているものです。

勤務先の総務関係部署等にお問い合わせいただき、取得してください。

## なお、保存期限が5年間の為、退職後5年経過した場合は、労働基準法第22条に基づく「退職時等の証明」 の交付を前勤務先に請求してください。

#### ※労働基準法-抜粋-

#### (労働者名簿)

- 第107条 使用者は、各事業場ごとに労働者名簿を各労働者(日日雇い入れられる者を除く。)について 調製し、労働者の氏名、生年月日、履歴その他厚生労働省令で定める事項を記入しなければ ならない。
  - 2 前項の規定により記入すべき事項に変更があった場合においては、遅滞なく訂正しなければ ならない。

(記録の保存)

第109条 使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する 重要な書類を五年間保存しなければならない。

(退職時等の証明)

第22条 労働者が退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又退職の 事由(退職の事由が解雇の場合にあつては、その理由を含む。)について証明書を請求した場 合においては、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならない。

#### ※現在の勤務先若しくは、実務経験の対象となる最終勤務先のみ提出してください。

書類名	備考
	労働者名簿に記載しなければならない必要事項は、
	① 氏名、② 生年月日、③ 性別、④ 住所、
	⑤ 従事する業務の種類(労働者数が 30 人未満の事業場は不要)、
<b>兴働</b> 老友 簗	⑥ 雇入れ年月日、
」 フ険石石停	※⑦ 解雇又は退職の年月日及びその事由(退職の事由が解雇の場合はその理由
	を含む)、
	※⑧ 死亡の年月日及びその原因、⑨ 履歴
	※⑦⑧は該当しない場合、記入がなくても可。
	現在、業務に携わっていない場合、若しくは、実務経験に関する会社に勤務され
退職証明書	ていない場合、実務経験を有する前勤務先に「退職証明書」(右図参考)の交付を受
	け、提出してください。
	申込者が代表者(経営者)の場合、「労働者名簿」に代わる書類として、法務局
	発行の最新の「履歴事項全部証明書」等を提出してください。
履歴事項全部証明書、	法人登記していない場合は、「保守契約書」、「工事請負契約書」、「発注書」の写
保守契約書等	し等を提出してください。
	その場合、会社名・申込者氏名(会社代表者名)・契約期間・契約先会社名・社
	印が記載されている書類を対象とし、在職期間が確認できる書類をすべて提出して
	ください。

#### ④ 「実務経験等証明書」のダウンロード及び作成

ホームページより「実務経験等証明書」の様式(Excel)をダウンロードし、作成してください。 勤務先証明欄、申込者署名欄等は、印刷後、記入・押印をしてください。

申込み時に書類をアップロードしていただきますので、署名・押印後、**PDF 形式(カラー)で準備**してください。

## 実務経験等証明書

※当財団ホームページよりダウンロードして作成してください。 (「建築設備検査員講習」→「申込方法等」→「②実務経験等証明書」)

〔受講区分〕 p2「第2 受講資格」の早見表を確認し、該当する区分を事前に確認してから作成してください。 びさい。 なお、区分Ⅰ⑦、区分Ⅰ⑨、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅲ、区分Ⅳに該当する方は、「実務経験等証明書」

を印刷し、「D.申込者署名欄」のみ記入(自筆)してください。

[A. 学歴] 義務教育を除き、すべての学歴を正確に記入してください。なお、最終学歴が「中学校」の 場合のみ、「中学」欄を記入してください。

[B.実務経験の内容] 建築設備に関する実務について、該当する内容を選択し、実務に携わった期間を 正確に記入してください。「被保険者記録照会回答票」、「労働者名簿」により確認 いたします。 「実務期間」は、最終勤務先で8月31日まで継続して実務に携わる場合は、<u>8月</u> <u>31日まで算入可能</u>です。

[C.勤務先証明欄] 現在又は最終の勤務先より、署名・押印を頂いてください。なお、証明者は、部長 職以上(役職印を有する方)となります。

※証明者は、申込者の記載内容について、正確であるかの確認を行い、証明欄に記入及び押印して ください。なお、実務経験の確認の為、追加資料等の提出をお願いする場合がございます。

[D. 申込者署名欄] 申込者本人が<u>自筆で</u>署名してください。

#### ◎申込者本人が事業主の場合の勤務先証明欄

証明は、ご自身での証明となります。なお、証明印は、個人の認印は不可となります。個人の認印を役職 印としている場合、そのことがわかる書類(法人登録の印鑑証明又は実際に使用している契約書の写し等) も提出してください。

別途、履歴事項全部証明書又は契約書等の写し等を(甲乙の記載・押印があるもの)を提出してください。

#### ◎社印・役職印について

- 社印(会社名のみの印)・・・角印
- ② 役職印(部長職以上の役職名が入った印)・・・【例】代表取締役、所長、部長 等
- ③ 社印・役職印(会社名及び役職名の両方が入った印)・・・実印(丸印)

①【社印】の例



③【社印・役職印】の例

見本

「役職名」が記載 されている

※②個人印を役職印として使用している場合、それがわかる書類(印鑑証明又は契約書等でその印を 使用しているもの)の写しを添付してください。

※③があれば、①②両方をまかなうので、押印は③のみで結構です。

<del>ر</del> 5	【例】_	p2「第2	受講	資格」	の早見表を研	潅認し							
		て、受	講区	分を選	択してくださし	ر، • – – – – – – – – – – – – – – – – – – –							
					実務経	験等証明	]=	È I					
※申込。	み区分を選択してく	ださい。申込み区分がわから	ない場合	、ホームペー	-ジの「③【参考】建築語	殳備検査員の受講資 <sup>本</sup>	各及び	▶受講申込で提出する書類(早」	見表)」をこ	確認ください。	€←нро	の早見表にリン	
受	講区分	I-5	<u></u>	のみ、11年	以上								
A.学困	を(義務教育を除き	、すべての学歴を省略しな	こいで正存	崔に記入して	てください。※最終学	歴が <u>中学校の場合の</u>	<u>ጋታ</u> ዋ	中学校欄を記入してください。	)				
		字校名 学部学科名(コ-	-ス名)			昼夜間の別 修学年数	;	所在地 ※分かる範囲までの記入で可		在学期間		卒業·中退	
中	学校名									年	月から	卒業	
学	1 1 1 1						L			年	月まで	(最終学歴)	
高 高 枝 専・	学校名	●×高等専門学校 				間 	<b>東</b> 〕	京都港区	昭和	50年4	月から	卒業	
専大	学部:学科名:1->名	▼△△大学				<sup>9年</sup> 夜間	┝		昭和昭和	55 年 3 55 年 4	月まで		
門学 等・	学部・学科名・コース名	 建築学科				=+	•東	京都千代田区	וואן איז			編入	
専大門学	学校名	▲▼大学		【狸刀	別」を選択し、 、から選択し、	該当	· 東·	実務の内容リス	ストから	る、実務	」から	卒業	
等	学部・学科名・コース名	建築学科		さい。				内容を選択して	2723	su'.	まで		
B.実務	多経験の内容 ※この欄に記載	(建築設備に関する技 の勤務先名・在職期間に	術的な ま、「被係	除者記録	照会回答票」及び「	上の 労働者名簿」等に	注意 よりi	意事項を参照。 確認します。					
	勤務	先名			実	<u>務経験の内容</u>	←н	Pの実務の内容等にリンク		実務期	間(和暦)	)	
	所属語	部署等			種別		3	種別に対する実務の内容		期間		年月数	
勤務先	有限会社設備		換気・空調関係 空調設備			保守・メンテナンス・管理			픽	8 £			
			排煙設備排煙ダクト・排煙機			』・排煙口 点検				2 ђ			
部署等	A部								푸				
			給排水	衛牛関係	給排水設備		保 <sup>;</sup>	守・メンテナンス・管理	<u>म</u>	実務期間を記入			
勤務先	建築設備株式	会社	14 37 1 3							<ul> <li>ください。</li> <li>是終勤務生?</li> </ul>			
											:8 月 売して		
部署等	B部								令	実務に	携わる	5場合	
			行政         建築設備の建築確認、工 等(営繕(区分)			E <mark>事完了検査、消防同意</mark> 該当しません)			tは、 <u>8月31</u>		月 31 日	<u>日まで</u>	
勤務先	D市									<u>算入可</u>	<u>「能</u> です	F.	
部署等	E部F課								f	5和5年4月3	0 E	29 E	
			電気関	係	照明設備		検:	查(定期検査·日常検査)	令和5年5月1日			2 É	
勤務先	一般財団法人  機センター 	、ロ本建築設備・昇降								~ /		3 ђ	
部署等	C支店 Z部								ę	î和7年8月3	1日	30 E	
				実務期	間の合計				在職期	間の合計 務経験数	12年10: 1	カ月29日 1	
C.勤務	务先証明欄(現	在または最終の勤務会	先)										
* 証明	後必ず「社印」と「証 目者は、申込者の	「明者の役職印」の2つの自記載内容について正確」	<b>りを押して</b> であるか	「下さい。社」の確認を行う。	<b>印と役職印が両方入</b> うい、証明者欄に記	っている印の場合は	t1箇 い。§	所のみ捺印してください。 実務経験の確認の為、追り	「資料の	是出等をお願	い		
する	場合があります。	■正明日	会和●	在●日●□	3			(to ER					
	ŢĘ	皿	12 114 <b>U</b>		<sup>-</sup> ·般財団法人日本	建築設備·昇降标	畿セ	29- 5講	ー Se 印 (福				
	ЦШ	証明者の役職名			a transmission search.	理事長		シ昇	見	<b>个</b> (皆載)	Y		
		証明者の氏名			建築	設備 太郎			朝而				
D.申ジ	乙者署名欄 (住	ἑ民票に記載の氏名の薄⇒	₽を正確に	こ記入してく	ださい。修了された場	合、ここに記入され	た氏	名で修了証明書が作成され	ます。)				
全	ての事項が事実	で、かつ、正確であること	を誓い	ます。 み営いたち		用に拘わらずなっ	· #π P	8					
って 重わ	っ、中込音及いま れて誓います。	「新社産者の記入争項」、	ー血病が	元見した场	すっ、「彡」ち笡の結	ボ 〜1判42091105	all IJ	印刷後、自筆	で記入	して			
		申込者本	5人氏彳	名(署名)	設備	花子		ください。					

#### 申込みから修了考査結果通知までの流れ】 【第6



\*ハニュロシステレストレントが加速されらいますので、必要な場合はダウンロードURLが記載されていますので、必要な場合はダウンロードしてください。ただし、入金から確認まで7日ほど日数を要する場合がございます。



【講習修了証明書】

インターネット申込時に「電子発行(ダウンロード)」又は「紙発行(追跡可能な郵送方法)」をご選 択いただきます。

## 視聴期間:令和7年11月21日(金)10:00~12月11日(木)17:00まで 動画視聴完了宣誓書提出期限:令和7年12月12日(金)17:00まで

#### 【WEB 講習の視聴について】

① 11月21日(金)10:00~12月11日(木)17:00: 全科目の初回の視聴が終了した講義については、何度でも自由に 視聴可能

② 12月11日(木) 17:00~12月12日(金) 10:00:配信停止

③ 12月12日(金)10:00~12月18日(木)17:00:①の期間内に全講義の初回視聴が終了した方は、全講義を何度でも自由に視聴可能

#### 〔視聴環境〕(※申込み前に必ずご確認ください。)

インターネットに接続が可能なパソコン(内蔵スピーカー等により音声を聴けること)、 タブレット又はスマートフォン(いずれもブラウザは最新版)

◎視聴環境:詳しくは、ミテシル利用者マニュアル

663705)をご確認ください。

(https://support.mite.stream.co.jp/hc/ja/articles/16922620

◎動画視聴環境確認:

(<u>https://tech-support.cdnext.stream.ne.jp/mite/check/</u>)を

ご確認ください。

#### 〔視聴の注意事項〕

- 1 視聴期間の延長はございませんので、期間内に全ての講義を視聴してください。
- 2 講義時間(視聴時間)は法令により定められており、初回視聴時は、会場講習と同様に1編から順番に視聴していただきます。ひとつの講義を最後まで視聴しないと次の講義は視聴できません。一時停止、停止は可能です。途中で視聴を停止する場合、次回アクセス時には、前回停止した箇所からの視聴ができます。(同一の端末使用時のみ)
- 3 各科目初回視聴時は、<u>早送り、倍速での再生、複数講義の同時再生等、視聴時間を早める機能の使用は認められません。</u>2回目以降は、どの講義からでも視聴が可能となります。また、早送り、巻き戻し等の機能の使用も可能です。
- 4 すべての科目の初回視聴を終了次第、<u>提出期限までに</u>「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」の提 出をお願いします。 「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」が提出された方から順次、事務局で以下の内容で各科目の

「WEB 講習動画視聴完了宣誓書」が提出された万から順次、事務局で以下の内容で各科目の 初回視聴状況の確認を行います。

①すべての科目を最初から最後まで、各科目の講義時間以上再生していること
 ②各科目の再生時刻の重複(同時再生)がないこと
 上記①・②の要件を満たしていない場合は、修了考査を受けられません。

5 講義の音声・映像の著作権は、当財団に帰属します。これにより、録画、複製等の行為は一切 禁止いたします。

普段から「倍速再生」などを利用されている方は、上記4①の要件を満たさなくなりますので、 再生速度の設定にご注意ください。

また、初回視聴時は、シークバーが表示されない設定としていますが、視聴環境によって表示さ れた場合でも、早送りをしないようにご注意ください。

なお、上記以外の視聴方法も含め、<u>不適切な視聴等が判明した際には、厳正に対処させていただ</u> く場合がございます。

#### 〔「WEB講習動画視聴完了宣誓書」の提出〕

視聴終了後に、「申込者専用ページ」より「WEB講習動画視聴完了宣誓書」を印刷し、署名をして いただいた後、メールにて提出してください。事務局で視聴確認を行います。「WEB講習動画視聴完

了宣誓書」の提出がない方は、修了考査をお断りする場合がございます。

「WEB講習動画視聴完了宣誓書」は、動画視聴サイトのお知らせ又は「申込者専用ページ」よりダウンロードできます。

【提出方法】・提出先メールアドレス:setsubi@beec.or.jp

・メ ー ル タ イ ト ル: 「WEB講習動画視聴完了宣誓書」

・メール本 文:受講番号、氏名、連絡先を記入

・添 付 フ ァ イ ル 名:受講番号と氏名

### WEB講習の流れ



#### 【第8 住所・勤務先等の変更手続き】

申込み後に登録情報に変更が生じた場合、文書又はメールにて事務局までご連絡ください。変更の 連絡の際は、受講番号(受付番号)、氏名、連絡先電話番号と、変更内容については、変更前、変更 後を必ずご記入ください。

### 【第9 災害等が発生した場合における講習会実施の対応方針について】

災害等が発生した場合、講習の開催地において、講習日前又は講習当日の講習会場を含む地域の災害 状況や交通機関・講習会の状況等により、開始時間を遅らせる又は当日の講習を中止し、講習の延期等 を判断する場合がございます。

災害等が発生した場合における講習実施に関する情報は、当財団のホームページで情報提供する予定で す。

そのため、**必ず講習までに同ホームページを確認してください。**同ホームページに記載した講習実施 に関する情報を確認しないことによるいかなるトラブルに対しても、当財団は責任を負いかねます。

※講習開催にあたり、緊急時の連絡等は、受講者へメールにて一斉に送信いたします。そのため、必ず 本人が確認できるメールアドレスをご登録ください。

※今後の国や関係機関・各自治体等の方針により中止となる場合がございます。あらかじめご了承の上、 お申込みください。

#### ※個人情報の取扱について

講習申込書、添付書類等により記載された個人情報は、本講習に伴う業務(講習の受講 に伴う連絡、講習結果の送付、修了証明書の交付等に関するもの及び資格取得の管理)、 及び当財団からの情報提供のために使用いたします。なお、取得した個人情報は、個人情 報保護法に基づき適切に管理いたします。

## 各会場の場所

## 【東京会場】

《WEB 講習 考查会場》

ベルサール汐留

東京都中央区銀座 8-21-1 住友不動産汐留浜離宮ビル



〇都営大江戸線
「汐留駅」5番出口 徒歩4分
「築地市場駅」A2出口 徒歩6分
〇ゆりかもめ
「汐留駅」東口 徒歩5分
〇JR線
「新橋駅」汐留口 徒歩7分
〇都営浅草線
「新橋駅」JR新橋駅・汐留方面改札 徒歩7分
「東銀座駅」6番出口 徒歩9分
〇地下鉄日比谷線
「東銀座駅」6番出口 徒歩9分

### 《会場講習》

シェーンバッハ・サボー 東京都千代田区平河町 2-7-4

砂防会館 別館 1階

〇地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」4番出口 徒歩1分



## 【大阪会場】

## 《WEB 講習 考查会場》 《会場講習》

#### 難波御堂筋ホール

大阪府大阪市中央区難波 4-2-1 難波御堂筋ビルディング

O大阪メトロ 「なんば駅」13 号出口直結



【札幌会場】

## 《WEB 講習 考查会場》

北海道経済センター

北海道札幌市中央区北1条西2丁目

〇地下鉄南北線・東西線「大通駅」 徒歩5分「東豊線大通駅」 徒歩2分

※さっぽろ地下街オーロラタウンを通って、 「市役所・経済センター出口」をご利用くだ さい。



# 【福岡会場】

## 《WEB 講習 考查会場》

## JRE天神クリスタルビル

福岡県福岡市中央区天神 4-6-7

〇西鉄天神大牟田線 「福岡(天神)駅」 徒歩7分

O福岡市営地下鉄空港線/箱崎線 「天神駅」 徒歩4分

#### 〇福岡バス

「天神郵便局前」停 徒歩2分 「天神北」停 徒歩2分

